労働者派遣事業に関する情報提供

株式会社クラッシー

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関する情報をお知らせいたします。

対象期間　2024 年 4 月　1 日から
2025 年 3 月 31 日まで

事業所の名称	株式会社クラッシー　本社
事業所の所在地	〒770-0011　徳島県徳島市北佐古一番町 4-45-6

1.派遣労働者数　3 人

2.派遣先の数　1 社

3.マージン率　36.4%

4.労使協定について
労使協定を締結している
・協定の対象となる労働者の範囲　派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期　2025 年 3 月 31 日

5.教育訓練に関する事項等

種類	受講対象者	実施方法	費用負担
新規採用者訓練	派遣中労働者	OFF-JT	無償
現業職・技能職研修			
OA 機器操作訓練			
ビジネススキル研修			
リーダー就任研修			

労働者派遣事業に関する情報提供

株式会社クラッシー

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関する情報をお知らせいたします。

対象期間　2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで

事業所の名称	株式会社クラッシー　コンシェルジェ芦屋
事業所の所在地	〒659-0094　兵庫県芦屋市松ノ内町 3-1

1.派遣労働者数　0 人

2.派遣先の数　0 社

3.マージン率　-　%

4.労使協定について
労使協定を締結している
・協定の対象となる労働者の範囲　派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期　2025 年 3 月 31 日

5.教育訓練に関する事項等

種類	受講対象者	実施方法	費用負担
新規採用者訓練	派遣中労働者	OFF-JT	無償
現業職・技能職研修			
OA 機器操作訓練			
ビジネススキル研修			
リーダー就任研修			